

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会
ガス安全小委員会（第21回）（書面審議）

○ 審議期間：令和2年3月11日（水曜日）～3月18日（水曜日）

○ 議題：

- （1）ガス安全高度化計画のフォローアップ状況等について【報告】
- （2）次期ガス安全高度化計画について【審議】
- （3）近年の災害対応について【審議・報告】
- （4）その他【審議・報告】

○委員：

委員長：倉渕委員長

委員：赤穂委員、天野委員、稲月委員、植田委員、折田委員、川島委員、佐藤委員、
澁谷委員、田嶋委員、水流委員、久本委員、本多委員、堀委員、三浦委員、山
田委員、吉川委員、和田委員

（1）ガス安全高度化計画のフォローアップ状況等について【報告】

○ 天野委員

- ・ <資料1-1 スライド7> 周知が行き届かない業者について、小委員会での提案に対応し、解体工事に関連する法定手続き官署の窓口におけるチラシ等配布がされたとのことなので、2020年度への効果を見守りたい。
- ・ <資料1-1 スライド13> ウェブサイトを利用した保安広報の実施では、1週間で12,600件のアクセスがされているが、今後同様の機会があり、可能なら、簡単な評価等ができる設計にすると、より効果的な改善につながるのではないかと。

○ 川島委員

- ・ 他工事事務事故対策の充実について、チラシ、ポスターの設置、配布そして周知チラシの工夫など尽力された結果、成果をあげているのではないのでしょうか。今後とも、さらなる工夫をし、周知にご尽力いただきたいと思います。
- ・ また、保安広報の促進について、これからも高校生向けあるいは、こどもむけの周知

活動に力を入れてください。お願いいたします。

○ 佐藤委員

- ・ 他工事に起因する事故が多く、引き続き重点的な対策が必要と考える。
- ・ 業務用厨房におけるCO中毒事故撲滅に向け、注意喚起に資する保安広報は、現場で働く者のみならず、オーナーや管理人等の各層へ周知が必要と認識している。
- ・ 他工事に起因する事故対策および消費段階における保安広報の促進について、引き続き、経済産業省にとどまらず業界団体や施設を管轄する関係省庁間の緊密な連携をお願いしたい。

○ 澁谷委員

- ・ ガス安全高度化計画の達成状況の中で、供給段階における死傷者数が目標と乖離がある点についてはもう少し深堀をする必要があると思われます。とくに自社工事による事故は、事故件数に対する死傷者数の割合が高くなっています。ガス管に関する専門的知識を要する工事で、技能のある作業者の確保が困難になっている懸念があり、少子化、高齢化が自社工事においてもかなり進んでいるのではないかと推定します。現状を正確に十分に把握したうえで次期ガス安全高度化計画を策定すべきだと考えます。
- ・ 資料1-3の表1において、本支管対策の表の中で腐食劣化対策管については、維持管理導管としてリスクを監視しながら対応するとありますが、今回の高度化計画の中でどの程度までリスクを監視して、優先順位がどのように変化したのかが明記されていません。可能であれば、概要をご説明ください。

○ 三浦委員

- ・ <資料1-1> 広報に関しては政府広報の実施に関してはとても良いと思う。継続してやるべき。広報活動に関してはいつまで、どれくらいなどと量で測れるものではない。地道に継続してやっていくことが重要。
- ・ 事故の情報に関しても発信していく必要がある。消費者庁がしっかりやるべきであるが、消費者庁への働きかけ、協働が必要ではないか。
- ・ 参加型のイベント（例えば、秋に東京都が新宿地下街で実施している「暮らしフェスタ」など）で事故の情報を発信したり、「マイコンメーターの復帰方法」の広報など、防災の担当部署との連携してやってはどうか。

- ・ マイコンメーターが自分で復帰できることを知らない人が多い。市民一人一人が出来れば復帰も早い。それらも含め広報すべき。
- ・ <参考1-3> 他工事事故が減らないことを知らしめ、しっかり対応できる仕組みを作れないか。
- ・ <資料1-2> 死亡事故が供給段階で起こっているが工事作業者の事故については、自社工事ということは看過できない問題。安全対策をどのように行っていたのか。
- ・ 人はミスを犯すことを前提に教育すべき。事業者間でしっかり情報を伝えて今後の対策に活かしてもらいたい。
- ・ 担い手が少なくなっている問題の解決としてベテランの再就職や登録制度などを活用することを考えてはどうか。各社事情はあるだろうが、メンター制度のようなものを作って技術の伝承などを行えないか。技術者は自分たちの技術を伝承したいと思っている人がたくさんいるはず。文字のマニュアルのみでなく、作業工程を映像で記録し、繰り返し学ぶシステムも。

○ 吉川委員

- ・ <資料1-1 6ページ> 相変わらず他工事での掘削損傷事故が多いようだが、同様の事故は水道管等でも起きていると聞いた。リフォーム工事などの際、施主や業者（施主から委任状をもらう）が開示請求すれば、ワンストップで施主の物件に関する各種配管の埋設状況がわかるようなしくみづくりをしてはどうか。
- ・ <同7ページ> チラシ、ポスターの配布先としては、集合住宅の管理組合や管理委託される管理会社なども入れてほしい。
- ・ <同13ページ> ヤフーバナー広告の実施や食品衛生責任者への広報などの取り組みは素晴らしいと思う。今後も訴求力ある広報手段を不断に模索すべき。お金をかけずに知恵を絞る方策として、若手職員（省庁も業界団体も）に日頃見る広告媒体をアンケートするなどの方法もあるかと。
- ・ <資料1-2> 2019年3月13日の死亡事故はガス事業者自らが起こしてしまった事故という点でも大変残念であり、何としても再発は防止しなければならない。本来1人作業は定められた施工手順に反するのではないかと。十分その点も調査してほしい。

(2) 次期ガス安全高度化計画について【審議】

○ 赤穂委員

- ・ 次年度のアクションプランにスマートメーターの活用を織り込むことに賛成します。特に地震などで閉栓した場合の復旧が迅速に進み、利用者の利便性に資することが期待されます。さらに、ガス事業者にとってもコスト削減につながります。将来の課題とは思いますが、電力のスマートメーターと一体化または、通信機能の共有などをはかれば、さらにコスト低減に結びつくと考えます。
- ・ 想定リスクに自然災害の多発化・激甚化を加えることに賛成します。ここ数年の災害で、ガスは地震に弱く、風水害には強いという傾向が顕著ですが、過去に例のない災害が多発化するリスクを踏まえた対策を今まで以上に広範囲な災害を前提に検討する必要があると考えます。
- ・ 次期安全高度化指標について現行の継続が妥当であると考えます。指標はすでに高いレベルとなっています。最近死亡事故が発生しているのは大変残念で、現行指標が確実に達成されることを期待します。

○ 天野委員

- ・ <資料2-1 スライド17> 死亡事故の指標に「0～」を追記したことで、死亡事故ゼロの目標が再認識されるので、適切な表記であると思う。

○ 稲月委員

- ・ 次期ガス安全高度化計画について、提案いただいた内容に賛同する。
- ・ 計画策定の前提となる想定リスクとして、「自然災害の多発化・激甚化」を踏まえることは妥当と考えられる。
- ・ 安全高度化指標については、わが国の保安レベルは諸外国と比べても高い水準にあるところ、チャレンジングな指標となっており、現行指標の継続を目指すことに異論はない。
- ・ 定量的アクションプランについても、現在の保安対策の進捗を踏まえ、適切に設定されているものとする。
- ・ 今後検討が為される「その他のアクションプラン」についても、前提となる「今後のガス事業展開と想定リスク」等を踏まえ、実効性のある内容とすることが望ましい。

○ 植田委員

- ・ 現在、日常的な使用に関しては、いくらかの事故事例はみられるものの、これまでの

対策は一定の成果をあげているものと評価することができる。今後も、特に人身事故をできる限り少なくするように対策する必要があるものと思われる。

- ・ また、資料2-2の18ページにある、耐震化に対する対策は重要であるように思われる。地震などの自然災害による影響を予測することは難しいと思われるが、想定される範囲内での地震等に対しては、18ページに記載されている、設備対策、緊急対策、復旧対策、どれも重要であるが、復旧に関しては地震に被災された方々にとってはきわめて重要な問題であると思われるので、広域連携なども含めて検討するとよいと思われる。

○ 折田委員

- ・ 次期安全高度化指標の数値は、過去の事故分析結果等から考察すると、妥当な目標であると考えます。とりわけ、現行安全高度化計画で保安対策の重点化を講じた消費段階において、ガス事故件数が減少したのは、ガス事業者の常日頃の保安活動への積極的な取組み、安全型機器の普及やガス警報器設置等が功を奏したものであり、高く評価します。一方、一般的に事故は、ハインリッヒの法則で示されるように、1件の重大事故の背後には、29件の軽微な事故及び300件のヒヤリハットが潜んでいると言われています。従って、ヒヤリハットをなくすことが、軽微な事故そして重大事故を発生させない方法でもあります、ヒヤリハットの段階で留めておく、又はヒヤリハットそのものを根絶するためには、安全型機器やガス警報器の普及が、有効な手段の一つであると考えます。保安活動は継続してこそ、その役割を十分に果たすものであり、有効な保安対策は、引き続き着実に実施してことが肝要であると考えます。
- ・ 消費段階における次期アクションプランの策定に当たっては、ガス保安の担い手や需要家の構造変化等が確実に到来することが見込まれていることから、次期安全高度化目標を達成するためには、追加対策はもとより、現在行っている保安対策についても更にきめ細やかな内容をもって対策を講じていくことが必要であると考えます。

○ 佐藤委員

- ・ 次期ガス安全高度化計画において、現計画の安全高度化指標にある死亡事故ゼロを方針として引き継ぐことについては賛成である。
- ・ 国からの補助金等により経年管対策が着実に進んでいる一方で、残存している本支管・内管は関係者との折衝等が難しいものとなっている。特に、お客さま資産である

内管対策をいかに進めるかが本計画達成の鍵である。

- ・ 引き続き、政府・業界団体・事業者がそれぞれの立場で、お客さまにご理解をいただくための取り組みを行っていくことが重要であり、私たち働く者としても、完遂に向けて、様々な業務機会を通じて全力で取り組んでいく所存である。

○ 澁谷委員

- ・ 目標の現状維持については、特に意見はありません。供給段階の見直し評価と次期指標（スライド13枚目）において、自社工事の改善策として教育と訓練の強化を挙げていますが、これまでも教育と訓練は継続的に行われており、次期高度化計画において目標達成にどこまで貢献するのかが明確になっていません。とくに、少子高齢化の影響で技術者が減っている現状に対して、どのようにガス安全の高度化を目指すのかをお示しいただきたい。
- ・ 資料2-2において、スライド6で維持管理導管については事故を抑止できていることから、現計画を踏襲するとかります。一方で、AJ 巻管などで少なからず漏えい事故が報告されていますが、人身事故につながるものはないという認識でよいでしょうか。人身事故と管種についての検討が明確でないので、可能であればご教示いただきたい。

○ 田嶋委員

- ・ 消費段階・業務用機器への安全装置搭載について、消費段階の事故の件数をみると、家庭用は安全型機器の普及、業務用は換気警報器の普及により、大幅に減っており、これらの対策の有効性が確認できる。次期計画については、現行施策の継続と周知等のソフト対策が中心となることに賛意を表す。更に業務用分野での事故を少なくするため、ハード面の対策として、業務用機器への安全装置の装着が期待される。用途が多様であり、電気厨房の競争がある中での安全装置の組み込みはハードルが高い部分はあるが、技術開発への支援などにより、本計画期間中での何らかの導入政策を実施し、その実現に期待したい。
- ・ 保安人材の育成について、これまでガスの保安を支えてきたのはガス事業者の自主保安であり、それを担う保安人材の安全に対するマインドが安全高度化目標の達成努力に大きくつながっていると認識している。今後ともガス事業者は新規参入の小売事業者も含めて、実務・技能面での育成と合わせて保安マインドの醸成に力を入れていただきたい。

○ 久本委員

- ・ <資料2-1について> P. 49 (スライド番号) で掲げられているスマートメーター活用の取り込み、自然災害対策の追加、災害時の復旧目途等の情報発信に係るアクションプランの検討など、「③今後のガス事業展開と想定リスク」に関するご提案についてはいずれも賛成。
- ・ 一方、IoT、AI の進展は想定以上であり、今後も加速されることが予想される。こうした新技術への対応においては、スマートメーターに限ることなく、ビッグデータ、AI など幅広く先進的な取り組みを促す形とすべきと考える。
- ・ P. 10～で掲げられている安全高度化指標の検討の方向性についても基本的に賛成。このうち、特に、P. 13で消費段階について提案されている業務用レンジ（オープン部）への安全装置搭載については、コスト、販売形態、客観的効果などが不明ではあるものの、大きな問題がないのであれば、何らかの形で標準化を進め、設置を促していく必要がある。実証実験など、当協会が活用いただける分野があれば、積極的に取り組みたい。
- ・ なお、これらの消費段階の対策の多くはLPガス分野にも共通と考えられるため、一体的に取り組みを進めるとともに、電力等他の分野との連携も積極的に検討することをお願いしたい。
- ・ また、資料1-1及び本資料のP. 3によれば、ガス安全高度化計画の指標は、供給段階の人身事故を除いて達成又は近づきつつあるところであり、一定の評価ができる。
- ・ 一方で、この供給段階についてはしっかりとした対策が必要ではないか。供給段階の事故原因の約5割が他工事事故であり、資料1-1のP. 17によると事前照会なしが大半であることが判明しており、事前照会をいかに行ってもらえるようにするかが重要である。このため、例えば、
 - ・ 今回の対応として作成したチラシについて、実際にどの程度配布されたのか、どのように配布先で取り扱われたかなど、関係省庁の協力を得て、一部でも追跡してみる、
 - ・ 関係省庁の協力を得て、関係団体を対象とした講演会などにおいて、他工事事故対策を含めた講演を組み入れる、
 - ・ 該当する事故が起きた際に、当該事業者及びその関係の団体等にチラシを配布する、ガス栓の誤開放事故のように（※）作成したチラシの一部を注意喚起時に掲載する

(※例：<https://www.meti.go.jp/press/2019/01/20200121004/20200121004.html>)

など、もう一段の対策について、具体的な検討を行い、実行できないか。

- ・ <資料2-2について> 供給段階の事故原因として最大の他工事事故に次ぐものは導管等の不備とされ、約2割を占めている。本支管（ねずみ鑄鉄管）は順調に対策が進展しており、提案されている残り11事業者の削減実績を毎年フォローし、必要に応じて指導いただく方向で早期完了を目指すことでよいと思われる。
 - ・ 一方で、灯外内管（経年埋設内管）は進展はしているものの前回計画の方針達成には程遠い状況。需要事情によるものであるという事情もあり、次期計画の方針としては、P.17に記載の方向でやむを得ないと思われるが、具体的に取り組みを促す方策も必要ではないか。例えば、資料1-1のP.21では、右下の「施設毎の注意喚起」に残存量の公表が掲げられていたが、個別の名称は無理だとしても、都道府県別・市町村別など、よりきめ細かく当事者や関係者の目に見える形で実施するなど、もう一段の対策について、具体的な検討を行い、実行できないか。（この関連で、資料1-3のP.10では、「別紙」として都道府県別の残存量を示すとしているものの、別紙が添付されていない。このようなものこそ、むしろプレアップして、当該自治体に対し、進展しているところは一定の評価をするとともに、進展していないところについては危機感を促すべきではないか。）
- 堀委員
- ・ 想定リスクに、自然災害（地震、豪雨・高潮）を加えることが必要である。地震に対しは、従来、「二次災害の防止」が重要であった。「復旧の迅速化」の必要性が増してきており、次期ガス安全高度化計画でも、これを重視すべきであると思われる。
 - ・ 「復旧の迅速化」を実現する、最新技術の研究開発も必要と思われる。G-Reactのような情報システムはライフライン全体で共有できる。最新技術の研究開発には、ライフライン全体の「復旧の迅速化」に繋げる視点も必要である。
 - ・ 豪雨に対しては「復旧の迅速化」が重要となると思われる。スーパー台風が引き起こす高潮に対しては両方が重要となるであろう。
- 本多委員
- ・ これまでの事故状況や今後想定されるリスク・事業環境の変化を勘案した上で、次期ガス安全高度化計画の指標や定量的アクションプランを策定頂いている。
 - ・ 次年度、具体的なアクションプランも含めて次期計画の策定完了となるが、国、ガス

事業者、需要家及び関係事業者等の各主体が連携し、死亡事故ゼロの目標を達成できるように、ガス業界としても知恵を絞って参りたい。

○ 三浦委員

- ・ 内容については賛成である。
- ・ <資料2-1> スマートメーターの活用については賛成である。こういった技術を使用する際には現在は問題ないかもしれないが、複雑な電波干渉やサイバーテロといった問題に対しても、油断せず対応していただきたい。
- ・ 12ページにある、業務用厨房機器への安全装置搭載を、推進してもらいたい。従業員の安全教育がままならない現状では、ハード面での充実が必要ではないか。「安全に費用を投じることで、従業員が守れる」という認識を持って欲しい。

○ 山田委員

- ・ 資料2-2のスライド13ページにある消費段階における事故の低減、とりわけ業務用の事故防止に関しては、LPガス業界における保安対策指針においても同様の課題を抱えています。
- ・ 厨房機器の安全装置の標準化検討については、事故防止に非常に有効な対策と考えられることから、業務用レンジのみならず、業務用厨房機器全般の安全装置普及や、安全設計等の検討と一緒に取り組んでいきたいと考えております。
- ・ また、厨房における従業員のガスの安全周知についても引き続き、都市ガス業界と協力して実施していきたいのでよろしく願いいたします。

○ 吉川委員

- ・ 次期ガス安全高度化計画に賛成する。
- ・ 6ページでも述べられているような、担い手や需要家等の構造変化、自然災害の多様化・激甚化という従来にはないリスクが増大する中で、現行指標の継続を目指すことは低いハードルだとは考えない。
- ・ 経年管（内管）の更新が相変わらず苦戦しているが、耐震化となると、割と一般需要家も協力が得られやすいと思われる。耐震化率からみると、おそらく内管についても経年管に耐震化工事を施している例があるのではないかと推察されるが、どうせ費用をかけるなら耐震化と同時にすべきで、これを徹底することはできないものか。

(3) 近年の災害対応について【審議・報告】

○ 赤穂委員

- ・ マイコンメーター機能を活用した復旧方法があることを知らない利用者は多い。定期点検時にそれを周知することはとても有効であると考えます。
- ・ また、報道機関の立場として、災害時にはガス事業者にも多数の問い合わせがあり、概ね適切に対応をいただいていると考えています。今後導管分離で導管会社と小売り会社の災害時の広報体制がどうなるのかは、よく分かっていません。事前にどういふ情報が導管会社、小売り会社からそれぞれ発信されるかについて、報道機関に周知しておく必要があると考えます。

○ 稲月委員

- ・ 資料3-3に関して、大規模災害発生時の更なる早期復旧を目指した合理的な復旧手法を導入することについては、需要家の利益にも繋がることから賛同する。
- ・ 本手法の導入に際しては、需要家への周知・広報の徹底が極めて重要になると考えており、新規小売としては、需要家への平常時の周知内容に反映することにより、しっかりと対応して参りたい。
- ・ 一方、災害発生時には一般ガス導管事業者と小売事業者が一体となって復旧対応にあたるものの、該当エリアの復旧タイミングについては、一般ガス導管事業者による判断となり、需要家はその情報をもとに自らマイコンメーターを復帰させることとなる。このため、一般ガス導管事業者にあっても、本手法が導入されたこと及びマイコンメーター復帰前の消費機器の点検について需要家へ的確にお知らせすべく、広報手法を含め、しっかりと準備していただくようお願いしたい。

○ 植田委員

- ・ マイコンメーターなど、あらたな機器を活用したあらたなシステムを構築してゆくことは有効であると判断します。

○ 佐藤委員

- ・ 今回示された「連携協力ガイドラインの改正について」のなかでは、早期復旧や今後起こり得る大震災等への備えとして被害軽微地区における閉開栓作業の合理化について提起されたが、「使用者への周知」については新規参入者を含めた全小売事業者が行うこととされている。
- ・ 周知内容・対応方法については当該区域の一般ガス導管事業者との協議のうえ決定す

るとされており、今後も保安は最優先との基本認識に立ち、ガス事業に携わるすべての働く「人」が、お客さまの安心・安全を最優先とする高い保安マインドを持ち続けられる環境づくり・風土づくりが大切である。

- ・ また、外国籍住民が増加しているなか、保安の確保に努めていくためには、様々な手段で対応していく必要があり、引き続き、政府・業界団体・事業者が連携していくことをお願いしたい。

○ 澁谷委員

- ・ うまく機能している現行の危機対応体制を維持することは非常に重要であると思われます。一方で、少子高齢化の影響で必ずしも現体制を維持できるのかどうかは少なからず懸念もありますので、比較的うまく機能している現段階である程度議論しておくことも重要だと思います。

○ 久本委員

- ・ 資料3-1について、昨年の台風被害の実態に対応し、追加的な取組を上げていることは評価。ただし、P. 9「①新たな情報収集体制の整備」として、具体的な臨時対応としての報告を掲げているのに対し、P. 11「②ハザードマップ確認」は誰がどのレベルで対応するのかが不明確であり、このあたりを検討のうえ、実際に稼働する具体的な取組とすべき。
- ・ 資料3-2について、事業者間連携の演習の実施など、進展している面は評価。一方、P. 7の「情報発信のあり方検討」は「困難である」、「誤差がある」など難しさが表現されているが、結局のところ、誰が何をするのか(又はしないのか)がよくわからない。また、P. 8の復旧進捗見える化システムについては、昨年の台風被害での活用例があるならば、その結果を検証して共有し、必要に応じて改善していくといった取組が有効ではないか。(仮に活用されていないならば、その原因を検討すべき。)
- ・ (資料3-3のP. 7のガイドライン改正案文はもう少々精査したほうがよいのではないか。2パラ中「ガス消費機器の健全性確認」は、その前のマイコンメーターとの並びでは末尾に「方法」があった方がよい、4パラ中2行目の「需要家自身がガス消費機器を確認する」はその下の同種の表現との並びでは「の健全性」があった方がよい、など。)

○ 堀委員

- ・ レジリエンス点検を踏まえた地震対策の提言事項等には、十分な対応がなされたと評価したい。対応のベネフィットは高いと思われるので、対応にかかったコストも算定

すべきと思われる。

- ・ 情報発信に、「外国人向け」の情報発信を考える必要がある。特に、南海トラフ大地震を考えた場合、在住の外国人の他、世界に対しても復旧見通しを発信することは必要である。ライフライン全体での世界向け情報発信を検討することが望まれる。
- 三浦委員
 - ・ <資料3-1> 災害に関しては、普段水に浸かってないところが浸かったり、水がしみ出してくるようなところやマンションの乱立による地盤沈下等でガス管に影響するようなことはないのかなど、今後の気になるところがある。
 - ・ 特に自然災害が増えているなか、様々なシミュレーションをして、しっかり対応してもらいたい。
 - ・ <資料3-3> 内容については賛成。
 - ・ 新規ガス小売事業者に対しては、ガスの分野に入ったのであれば、「保安への取り組み」をしっかりと行ってもらいたい。
 - ・ これまでガス事業者は地道ながら保安に関してやってきている。新規参入者もリレーションをしっかりとって欲しい。
 - ・ 日常から消費者に向けて安全広報をやってほしい。安さばかり強調して保安にひずみが出ないようにしっかりと対応して欲しい。
 - ・ 安全は見えないところだからこそ手を抜かない、という自覚を持ち、一般ガス導管事業者との連携を日常的に図ってもらいたい。
 - ・ マイコンメーターの復帰方法などを知らせる場を増やすことが必要。TVのCMでは、スイッチングのPRばかりが目立つが、同様の人気タレントを登場させYouTubeなど利用して、広く一般に動画で知らせるようなことも必要なのでは。
- 吉川委員
 - ・ 連携協力ガイドラインの改正に賛成する。ガイドラインについても、「今後の都市ガス事業の環境変化に応じて適時適切に見直す」と記載があるのは正にその通りだと思う。

(4) その他【審議・報告】

- 稲月委員
 - ・ 資料4-1に関して、ガス事業におけるスマートメーター普及拡大は、需要家の利便

性向上に資するものと考えられるため、是非積極的に検討していただきたい。導入に際しては、ガス・電気・水道等の各インフラで連携した取組みが必要と考える。

- ・ 資料４－２、供内管腐食対策ガイドラインの改定案について、提案いただいた内容に賛同する。経年埋設配管の腐食による事故防止に向けて、ガイドライン及び評価手法が適切に活用されるよう、しっかりと周知されることが望ましい。
- ・ 資料４－４に関して、各事業者の自主保安の取組内容等について、消費者が一元的に比較できるサイトには一定の意義があったものと思うが、維持費用等の問題から、今回提案の実施体制とすることは理解する。
- ・ 今後も業界全体の保安向上、消費者の利便性向上に向けて、消費者の方々のご意見等を踏まえながら、より良い仕組みとなるよう、引き続き検討が為されることが望ましい。

○ 久本委員

- ・ 資料４－１について、スマートメーターの普及拡大は進めるべきと考えるが、現時点で、どの程度導入されているのか、普及の課題は何か、といった基本的な情報が示されていない。今後検討とのことだが、各社からも可能な限り情報を共有いただいて検討を進める必要があるのではないかと。当協会としても、以前よりLPガス分野のマイコンメーター、集中監視システム等を研究しており、積極的に関与していきたい。
- ・ また、資料ではスマートメーターの普及拡大のみ進めるように見受けられるが、参考として示されている各種事例など、IoT、AI等も含めて広く具体的な新技術の活用方策の検討を進めるべきではないかと。その際、LPガス分野でも今後の課題についての検討を進めるとのことであり、また、保安分科会でも「スマート保安の推進に向けた官民協議会」を設立するとのことであり、これらの検討と連携を図りながら、LPガス、電力を含めた他の産業保安分野との整合性も図っていただきたい。当協会としても、これらの検討に積極的に関与していきたい。
- ・ 資料４－２で示されているガイドラインの改定については賛成。さらに、残存経年管対策としての活用を検討してはどうか。例えば、実際に事故が起きたときの腐食リスクレベルを可能な限り把握し、注意喚起で引用することや、残存する経年管については何らかの形で腐食リスクレベルが確認されるようにするなど、ガイドラインが更に事故防止に活用されるような方策の検討をお願いしたい。
- ・ 資料４－３の検討結果については了解。P. 1の図の中でちょっと触れられているが、

今後、この事業がどのように実社会で活用されていくのかの見通しも同時に示していくと、政策効果を示すという意味で効果的と思われる。

- ・ 資料4-4に関連し、当協会も自主保安の「見える化」制度の構築に参画させていただき、需要家に対する、ガス小売事業者における保安活動の評価、周知方法等、本制度の基盤の構築に一定程度貢献できたものと考えているが、これをガス小売事業者の自主保安の取組の更なる強化に結び付けていくことが大切であると考えている。今回提示された2020年度からの新制度への移行にあたり、既に参加しているガス小売事業者の継続参加、新規参加事業者の拡大に向けて、ガス安全小委員会でのフォロー、ガス保安功労者経済産業大臣表彰制度での評価等、関係業界と連携し、新制度への円滑な移行、開始がなされるようお願いしたい。さらに、中期的には、フォローの結果を踏まえ、取組の見直しにも柔軟に取り組んでいただくようお願いしたい。

○ 三浦委員

- ・ <資料4-2> については、豊田委員長をはじめとする専門家集団の熟慮によりレベル判定等をされたと思うので、賛同したい。ガイドラインが絵に描いた餅ではなく、実行可能なものとなるよう、業界に期待する。
- ・ <資料4-4> については、私自身もメンバーだったが、ガスの小売事業者(特に新規参入)が自社の自主保安を公表することで自覚を高め、より保安活動を活性化するようにとしたが、伝わっておらず、この先、見える化制度としての運営団体による自立化はかなり厳しい。しかし、一定の成果はあった。
- ・ これを残すには経産省によるフォローアップで、事業者が今後も継続的に自主保安の公表をしていただきたい。そして、それが単なるポーズではなく、実行が伴うものであるか何らかのチェックができることが望ましい。

○ 吉川委員

- ・ 供内管腐食対策ガイドライン改定に賛成します。私たちも定期的な健康診断が大病の予防になるのと同じで経年埋設内管の更新を促進するためにも、リスクの見える化は大事だと思う。客観的で、かつ素人にもわかりやすい指標(表現)を望む。一方で、腐食指標はあくまで蓋然性を示すもので、腐食等の事故が発生しないことを保証するものではないことも正しく理解してもらうことも必要だと考える。